なっていく時代には、

死に場所が選べな

復に向けた機能訓練や動作訓練の実施、

ビリの専門職が訪問し、

体力の維持・回

ど日常生活の援助もします。さらにリハ 宅でもできます。食事や排せつ、入浴な には病院の病室で行われている処置は自 状態の看護、認知症の看護など、基本的 使った痛みの管理や、

終末期など重度な

があります。介護保険で入浴や通院など 遠隔医療もできるようになりました。二 ワークもでき、 ステムや認知症の見守り、 のサービスも受けられます。 機器や介護機器が進歩し、薬もいいもの 院での医療に比べ遜色ありません。医療 あるでしょう。現在の在宅医療の質は病 介護)」などの場を在宅と捉えることも 療をどう届けるか」の視点が重要。また 者さんが自分らしく生きていくための医 になったと思います。在宅医療では「患 現代医療は「病気を治す」だけでなく その人を最期まで支えるということです。 フットワークよく医療を提供するととも 「患者の活動を支える」 役割を持つよう 世紀は在宅医療の世紀だと思ってい 患者にとって居心地の良い場所で、 「グループホーム(集団生活型 携帯電話などを利用した 地域にさまざまなネット 虐待防止ネッ 緊急通報シ

おりです。 **をいただきました。**内容の概要は次のと ない最期の時の迎え方~在宅看取り一六 ○○人超の経験から~」と題してご講演 ニック院長の井尾和雄先生から「後悔し 次の基調講演は、 立川在宅ケアクリ

げるなどの緩和ケアを望んでいます。そ して、療養場所として自宅を希望する人 合の延命治療には否定的で、 査によると、 厚生労働省の終末期医療に関する意識 「実現不可能」 ①家族に負担がかかる②症状急変時 しかし、 多くの人が末期がんの場 と思っています。 同時に約六割がそれ 痛みを和ら 理 由

> 年の医療法改正に伴い、二十四時間三六 器により命が保たれます。 では現在、 悪化したときに入院できるか不安⑤往診 に不安③経済的な負担が大きい④病状が 私は東京立川市で末期がんの患者さんに らの緩和ケアや在宅での支援が強調され 施行の「がん対策基本法」では、早期か 五日体制で在宅診療を行う「在宅療養支 な先端医療機器を使い、点滴や人工呼吸 段を尽くして助ける努力をし、さまざま も救急車で運び込まれれば、 で亡くなっています。九十歳の高齢者で セント程度、 してくれる医師がいないなどです。日本 やす方向を目指していると思われます。 国は在宅や施設での看取りを増 自宅で亡くなる人は十二パー 八十パーセント以上が病院 国は二〇〇六 あらゆる手 〇七年

すること、 すること、 圏の多くの病院では、治療ができなく スピス」を○二年から開業しており、 覚悟です。 の覚悟はもちろん、それを看取る家族の ることをお伝えし、薬も自宅まで配達し 酸素を使用することも病院と同じくでき について具体的な相談をして診療を開始 家族に対して自宅での緩和ケアと看取り せられるため、そうした患者さんとその なった末期がんなどの患者さんは退院さ ており、 援診療所」を新たに設けました。 します。二十四時間三六五日体制で支援 八年には一六二人を看取りました。首都 在宅で緩和ケアを行い、看取る「在宅ホ 定期的に医師と看護師が訪問 今後団塊の世代が多数亡く 痛みを取ること、 大切なのは、 患者さん本人 呼吸困難に 0

> を高め、熊本にもその体制を根付かせて すます必要になると思います。 欲しいと願っています。 いかもしれません、 在宅での看取りがま 地域の力

うサービスです。二十四時間三六五日、 尿カテーテルなどの交換、 管理、床ずれや胃ろうその他の傷処置、圧・脈拍・体温や、症状観察などの病状 します。訪問看護でできることは、 連絡・対応できる体制で在宅生活を支援 提供します。訪問看護は在宅サービスの 用外で、独自の方針・料金でサービスを 護は「開業ナース」とも呼ばれ、 サービスです。医療機関や訪問看護ス 療養生活を送れるよう、看護師などが生 た人が、住み慣れた家庭でその人らしく ど医療機器の管理、 中で唯一、介護と医療の二つの保険を使 に関係なく利用できます。また、 ます。訪問看護ステーションは、 テーション、開業看護により行われてい 活の場に訪問し、 内容の概要は次のとおりです。 に?」と題してご講演をいただきました。 添こず恵先生から「訪問看護ってなー たっく・リハサポートセンター所長の河 訪問看護とは、病気や体に障害を持つ 講演の三番目は、 療養生活を支援する がんなどで麻薬を (株)くますま 人工呼吸器な 通院先 保険適 開業看 血

> に応じ対応します。訪問看護は、重症に 能です。患者さんが最期まで安心して在 などを行います。 宅で療養生活が送れるよう、他機関・他 間だけなど、短期間に限定した利用も可 用するのがポイント。 なってからではなく、 福祉用具の選定、 職種と連携した支援を行っています。 利用者やご家族の状態 住宅改修のアドバイス 予防の段階から利 退院直後の一カ月

門員(ケアマネジャー)」と題してご講 とおりです。 兼一郎先生から「介護保険と介護支援専 おんさ管理者、介護支援専門職員の谷口 演をいただきました。 四番目の講演は、居宅介護支援事業所 内容の概要は次の

業所、 されます。認定は、要支援一と二、要介 成④サービス提供事業者への連絡や手配 ています。 地域包括支援センターや居宅介護支援事 ジャー)が行います。介護支援専門員は の知識を持つ介護支援専門員(ケアマネ 護一~五の計七区分に分かれています。 と呼ばれる特定疾患に限り、 ます。四十歳~六十四歳の方も、末期 ざまな介護サービスを受けることができ 者が、"要介護"と認定されると、 れるケアプラン よる心身状態に合ったサービスが受けら 新手続きの代行③利用者や家族の希望に 族からの相談受付②介護保険の申請や更 囲に及びます。①介護が必要な本人、家 介護保険によるサポートは、 ん、パーキンソン病など十六種類の難病 介護保険では、 特別養護老人ホームなどに在籍し ケアマネジャーの役割は広範 (居宅サービス計画)作 六十五歳以上の被保険 幅広い介護 保険が適用 さま